

## 令和7年度 連携・協力事業の実施状況について

## 連携・協力協議会

## 【プロジェクト名】 教員養成研修改革協議会

**1 プロジェクトの目的・概要**

教員の資質向上は生涯にわたる教員の成長の観点から考えるべきものであり、養成段階、初任期、中堅期、ベテラン期に至る各ステージを通して資質向上に向けた取り組みを行わなければならない。本プロジェクトの目的は、佐賀大学と佐賀県教育委員会との連携・協力のもと、教員養成のあり方及び教員としての資質の向上を図るために施策について、具体的に協議することにある。

協議に当たっては、本協議会の代替として「佐賀県教員研修計画検討委員会」において、教員に求められる資質や技能の質的な向上を図る施策の検討を行う。教員免許更新講習制度廃止後の動向をふまえ、佐賀大学と佐賀県教育委員会とで協議を進める。

**2 令和6年度の実施状況**

## (成果)

佐賀県教員研修計画検討委員会に佐賀大学より教育学部から吉岡剛彦（第1回）、学校教育学研究科から平田淳（第1回／第2回）が委員として出席し、本協議会が検討課題としている教員養成研修改革を進めるための事項について検討を行った。

下記の通り、同委員会において、今年度に計画・実施中の教員研修に関する検証を行うとともに、次年度教員研修計画について大学と県教育委員会それぞれの立場から意見を交換し、課題の所在とその改善に向けた検討を重ねることができた。

## ○第1回佐賀県教員研修計画検討委員会

令和7年7月1日(火)09:30～10:50 (佐賀バルーンミュージアム3階大会議室)

- (1)令和8年度教員研修計画の方向性について
- (2)現代的教育の諸課題に対応した研修について
- (3)経験年数別研修について、その他

## ○第2回佐賀県教員研修計画検討委員会

令和7年11月10日(月)14:00～15:40 (佐賀市町会館3F大会議室)

- (1)令和8年度教員研修計画の方向性について
- (2)現代的教育の諸課題に対応した研修について
- (3)経験年数別研修について、その他（初任者研修の校内における研修の一部変更について）

## (おもな課題)

- ① 働き方改革も視野に入れた、教員研修による負担を軽減するための研修の効率化、実質化。
- ② 大卒等で教職就まもない若手教員に対する研究授業等の「初任者研修」の負担軽減策
- ③ 外国にルーツをもつ子どもたちに対する教育支援など現代的課題に関する研修機会の確保

**3 今後の予定等**

令和8年度佐賀県教員研修計画に基づき、事務局会議及び関係課等において準備を進める。

## 令和7年度 連携・協力事業の実施状況について

教員養成専門部会

## 【プロジェクト名】 学校支援活動

## 1 プロジェクトの目的・概要

佐賀大学教育学部と佐賀県教育委員会は、教員養成などを柱とした連携・協力協定の一環として、平成17年度から連携・協力に関する協定に基づき「学校支援活動」を実施しており、今年で21年目を迎える（令和3年度までは、同様の活動内容を「教育ボランティア活動」という名称で実施）。学生のみならず児童生徒、教職員にとっても貴重な機会となっている。派遣校や派遣学生、児童生徒へのアンケート結果からも、本事業が高い評価を得ていることがうかがえ、今後も継続していくことが有意義であると思われる。

本事業の主な目的は、以下の2点である。

- 教員志望の学生が、県内の公立小・中学校、義務教育学校、特別支援学校において、授業の補助や放課後の学習相談、学校行事の補助、部活動の支援、休み時間の遊びの相手など、様々な教育活動の支援をする。
- 教育現場における支援活動を通して、子どもとのコミュニケーションの取り方等についての基本的事項を身に付けることで、教職への資質や意欲を高める。

## 2 令和7年度の実施状況

令和7年度は、学生の派遣を希望する学校のうち41校（46プラン）に対して、学生215名を派遣した。学校支援活動は「教育原論」及び「教育原理」の受講学生（主に2年生）を対象としており、前期科目としての位置づけにより実施期間を9月末までとした。実施期間外のプランなど派遣できなかった学校（プラン）については、教員養成を目指した教育プログラム「教師へのあゆみ」の登録者に呼びかけ、ボランティアとして参加できる学生を募ることとした。

## 令和7年度の実施状況

	市町立小学校		市町立中学校		義務教育学校		県立学校		合計	
	派遣実績	派遣希望	派遣実績	派遣希望	派遣実績	派遣希望	派遣実績	派遣希望	派遣実績	派遣希望
学校数	33	37	5	5	1	1	2	2	41	45
派遣件数	36	40	6	6	1	1	3	3	46	50
派遣人数	170	191	27	29	3	6	15	15	215	241

## (成果)

- ・児童、生徒との直接的な関わりによる遊びを通して、教職への意欲を高める契機となった学生がいた。
- ・学生が子どもたちに関わることで、子どもたちの表情の変化や心理面での安心感、意欲向上にもつながった。
- ・教育現場における支援活動を行うことで、教職への資質や意欲を高める契機となった学生が少なからずいた。

### (活動の様子)



### (課題)

- ・実施期間外のプランなど派遣できなかつた学校（プラン）については、「教師へのあゆみ」の登録者にボランティアによる活動参加を呼びかけた。  
→学生を派遣できた学校もあったが、残念ながら都合が合わず派遣がかなわない学校もあつた。理由としては、大学での集中講義、部活動やサークル活動といった予定がすでに入っていたことが挙げられる。
- ・実施期間が9月末までだが、学校行事の開催が多い10月を希望する学校が数校あつた。  
→本事業とは別に、直接大学に問い合わせてもらい、「教師へのあゆみ」登録者に活動参加を呼びかけた。必ず派遣できるとは限らないが、可能な限り対応し、「柔軟に対応してもらえて助かった」という学校からの声があつた。また、実施期間内に都合がつかない学生の受け皿にもなつたため、結果としては双方にとってのメリットとなつた部分もあつた。
- ・平等な活動時間の確保のため、学校に15時間以上の活動時間設定をお願いしているが、15時間の縛りが学校側の負担になつたところがあつた。  
→不測の事態により活動時間が15時間に満たなかつた学生に対しては、別の日に追加で受け入れ対応をしてもらった学校があつた。活動時間の合計が15時間に満たないプランに対しては、複数の学校を組合せて15時間以上にする対応をとつた。
- ・「実習地の不公平さ（距離的なもの）」「交通費支給に関する不公平さ」「児童と関わる時間を増やしてほしい」「特別な支援を必要とする児童が多いクラスでは、対応について事前の理解が必要」といった点で改善を求める学生の声があつた。  
→学生間での居住地の違いや移動手段（車の有無）により不公平さが出てしまうが、事前指導を経て、学生からの希望をとつたうえで実習地を確定させる対応をとつてゐる。交通費の支給や児童と関わる時間を増やすことについては、可能な範囲で学校に御協力、御対応いただいている。特別の支援を必要としている児童への対応については、今後も同様の不安を抱く学生が増えると予想されるため、検討していく必要がある。

### 3 今後の予定

○令和8年度は、以下のようなスケジュールで実施する予定である。

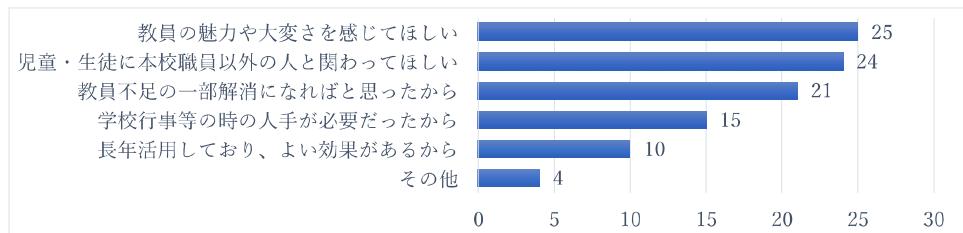
時 期	概 要
4月下旬	県教育委員会から市町教育委員会への文書発送（派遣希望調査）
5月中旬	市町教育委員会から県教育委員会への派遣希望提出
6月上旬	県教育委員会から大学への希望一覧表の提出 大学及び県教育委員会による事前説明会
7月上旬	大学における派遣についての調整 大学から県教育委員会への派遣決定一覧表の提出
8月中旬	県教育委員会から市町教育委員会へ派遣決定文書発送
12月上旬	派遣開始
12月中旬	派遣終了
	学校・派遣学生からのアンケート・感想提出

## 【プロジェクト名】 学校支援活動（アンケート結果等）

## \*1(アンケート結果等参考資料)

派遣学校対象アンケート結果（回答数36校）

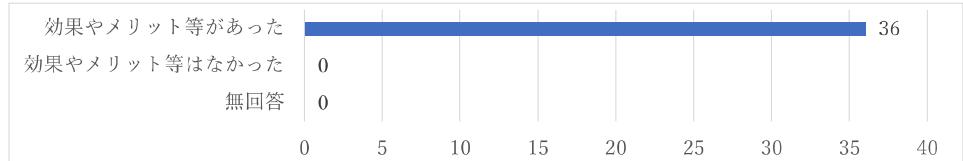
## 1-1 活用のきっかけは何か（複数回答可）



(その他の主な回答)

- ・2学期始業にあたり、学生との関わりが子どもたちにとって登校意欲につながるから
- ・夏季休業後の宿題や作品処理等の補助員として活用したいと思ったから

## 1-2 本事業を活用して、貴校に効果やメリットがあったか



(具体的な効果やメリットの主な回答)

- ・コミュニケーション機会の拡大（14校）
- ・児童の意欲、安心感、笑顔の増加（12校）

## 1-3 学生の活動に対する学校からのコメント

- ・児童への積極的な関わりや誠実な対応、笑顔が良かった。（19件）
- ・学習支援における効果があった。（14件）
- ・学生の礼儀面、基本的行動、目的意識に好感がもてた。（13件）

## 1-4 児童・生徒の声

- ・一緒に遊んでもらえて楽しかった（嬉しかった）。（26件）
- ・分からぬところを丁寧に教えてくれて理解が深まった。（21件）
- ・優しく声をかけてもらい、話をきいてくれた（安心できた）。（9件）

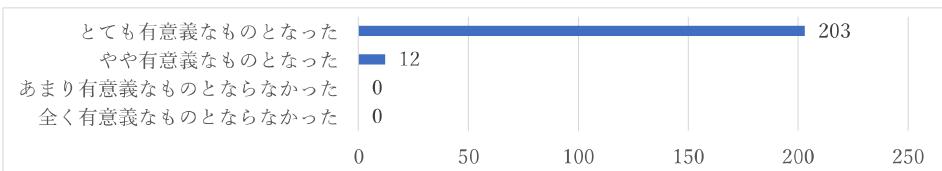
## \*2(アンケート結果等参考資料)

学生対象アンケート結果 回答数 215人

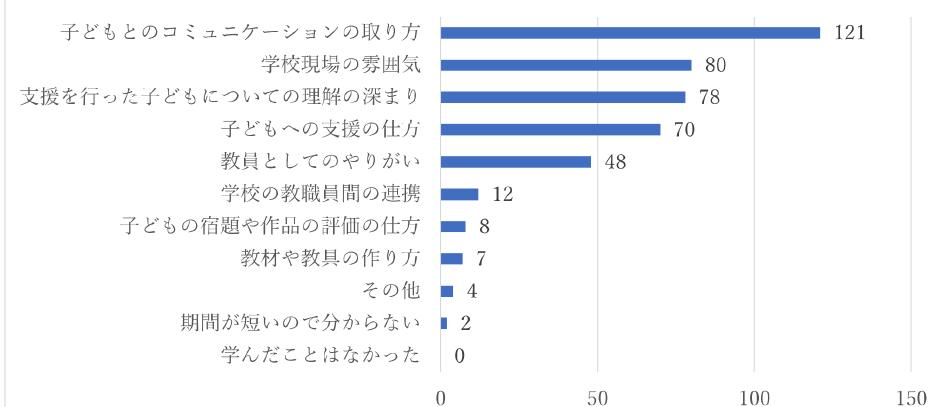
## 2-1 どんな活動を行ったか（2つを選び回答）



## 2-2 有意義な活動であったか



## 2-3 学校支援活動を通して学んだこと・身についたことは何か(2つを選択)



(その他の主な回答)

- ・中高の教員を志望していたが、小学校教員も良いと感じ、進路選択の参考になった。
- ・いじめの現状と向き合い方

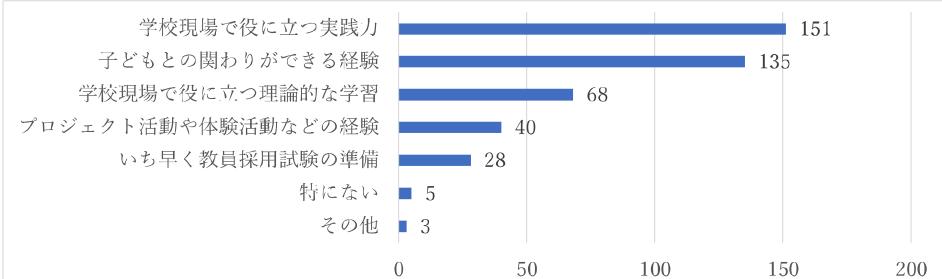
## 2-4 学校支援活動の経験を経て、教員志望への気持ちに変化はあったか。



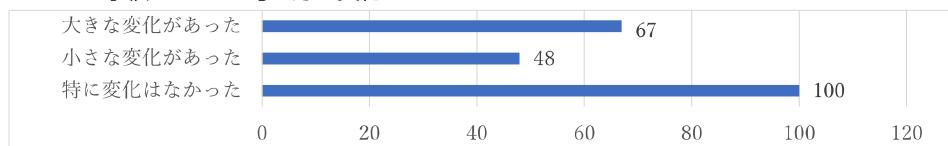
(その他の内訳)

- ・未定、迷っている、どちらとも言えない等 (10人)
- ・教員志望であるが (校種の変更など) 思うところがでてきた。 (4人)
- ・教員志望ではなかったが、少し前向きになってきた。 (3人)

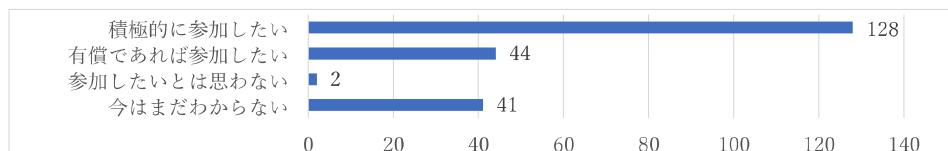
## 2-5 学校支援活動での経験を踏まえ、大学生のうちに取り組みたいこと(2つ選んで回答)



## 2-6 学校 イメージ考え方の変化



## 2-7 また参加したいか



## 2-8 学校支援活動に参加して、感じたこと・印象に残ったこと・得たこと・気づき(記述)

- 子どもたちに勉強を教える際には一人一人の性格などを見極め、どんな教え方があっていいかを考えながら教えることが大切だと気付いた。
- 児童に声掛けをすることで信頼関係が深まる 것을実感した。
- 説明の順序や専門用語の使い方に課題があり、図で視覚的に示すことで理解が進んだ。
- 子どもの成長の著しさ、吸収力を身をもって体感できた。

## 参考

### 令和7年度「学校支援活動」地区別・学校種別派遣学校数・件数・人数

地区 (教育事務所単位)	学校種	令和5年度派遣数			令和6年度派遣数			令和7年度派遣数		
		学校数	派遣件数	派遣人数	学校数	派遣件数	派遣人数	学校数	派遣件数	派遣人数
東部 (佐城)	小学校	15	17	73	18	19	108	21	23	112
	中学校	7	10	41	2	2	7	1	1	4
	義務教育学校	0	0	0	1	1	4	0	0	0
	計	22	27	114	21	22	119	22	24	116
東部 (三郷)	小学校	5	5	23	5	6	24	5	5	34
	中学校	3	3	12	1	1	5	1	1	4
	計	8	8	35	6	7	29	6	6	38
	西部北部支所 (東松浦)	5	5	14	4	4	9	2	2	7
西部 (杵西)	中学校	0	0	0	2	3	13	2	3	12
	計	5	5	14	6	7	22	4	5	19
	小学校	3	3	16	4	5	16	5	6	17
	中学校	3	3	11	1	1	7	1	1	7
西部 (藤津)	義務教育学校	1	1	2	0	0	0	1	1	3
	計	7	7	29	5	6	23	7	8	27
	小学校	5	6	13	5	5	13	0	0	0
	中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県立	計	5	6	13	5	5	13	0	0	0
	中学校	0	0	0	0	0	0	1	2	8
	特別支援学校	3	6	21	3	5	18	1	1	7
	計	3	6	21	3	5	18	2	3	15
集計	小学校	33	36	139	36	39	170	33	36	170
	中学校	13	16	64	6	7	32	6	8	35
	義務教育学校	1	1	2	1	1	4	1	1	3
	特別支援学校	3	6	21	3	5	18	1	1	7
	計	50	59	226	46	52	224	41	46	215

## 令和7年度 連携・協力事業の実施状況について

教員養成専門部会**【プロジェクト名】 「教職実践演習」の実施と教員養成カリキュラムの見直し****1 プロジェクトの目的・概要**

「教職実践演習」は教職課程修了時に、教員として必要な基礎的資質の形成について評価・確認するための授業科目である。教職課程履修の全学生を対象として、平成25年度後学期から必修科目として開講している。教職課程履修学生の教員としての基礎的資質形成の到達度について明らかにするとともに、その結果を大学における教員養成のカリキュラム全体の見直しへフィードバックすることによって、全学的な教員養成の水準の向上や、地域の学校教育の質的向上に貢献することも目指している。

また、「教職実践演習」では佐賀県教育委員会から指導者の派遣を得るとともに、佐賀市内中学校においても実務演習を実施している。これらの点で、地域のなかで地域とともに教員を養成する具体的な取り組みとなっているので、「教員の養成・採用・研修の一体化」に向けた1つのステップとなることも企図している。

**2 令和7年度の実施実績**

○教員養成専門部会における打合せ（事業名：「教職実践演習」の実施と教員養成カリキュラムの見直し）

日時：令和7年7月30日（水）14:00～14:30

場所：佐賀県庁（学校教育課）

協議事項：

1. 当年度講義の教育実践演習における県教委指導主事の先生による講義演習について
2. 若手教員の職場定着とそのための教科指導・学級経営の負担軽減に向けた複数担任輪番制・小学校教科担任制等の可能性について

○教職実践演習の実施 令和7年10月1日（水）～令和8年2月4日（水）

○指導主事による指導

前年度も「学級経営」「いじめ問題について」「特別な支援を要する子どもについて」の3つの演習について、県教委派遣の指導主事の先生にご来学いただき、対面にて講義をいただいた。受講者アンケートでは「今後の教職人生に向けての自分の課題が明確になった。専門の指導主事の方のお話を聞くことができ、実際の現場で感じた気持ちや具体例を知ることができた」旨の回答も見られた。本年度についても、この方式を踏襲し、各テーマをご専門とされる県教委指導主事の先生方を講師として派遣していただき、ご講義をお願いすることになった。

**(課題)**

○少人数クラスでの演習に入って、ご指導をいただく形式も今後検討する（講義ご担当の指導主事の先生からのアンケート回答にも、個別指導の選択肢について記述あり）。その際、指導主事の先生方との日程調整、無理なく巡回指導していただけるクラス編成、教職実践演習テキストの書き換えなどが検討課題となる。その他、電子教材・機器の使いこなし技能の盛り込み。

**3 今後の予定等**

毎年7月ごろ：県教委ご担当者と大学側担当者のあいだで指導主事ご出講に関する意見交換。

## 令和7年度 連携・協力事業の実施状況について

教員研修専門部会

## 【プロジェクト名】 中堅教諭等資質向上研修等研修機会の多様化

## 1. プロジェクトの目的・概要

本事業は、平成17年1月に締結された佐賀県教育委員会との「連携・協力協定書」に基づく事業である。中堅教諭等資質向上研修は、教育公務員特例法改正（平成14年6月）により制度化された教職歴10年の教諭等を対象に行われる研修である（平成29年4月の法改正により名称変更）。この研修は、中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる学習指導や生徒指導等に対する指導力の向上、加えて教育公務員としての資質向上等を目的として実施するものである。

佐賀大学教育学部は、喫緊の教育課題への対応、最新の専門的知識や指導方法の獲得などの教育における多様なニーズに応えるため、又、中堅教諭等に向けた「より高度で多様な現職研修」の実現を図ることを目的として、大学及び附属学校を活用した様々な講座を開設している。

## 2. 令和7年度の実施状況

令和7年度開講講座は表1の通りである。

表1 令和7年度「中堅教員等資質向上研修」の講座一覧

講座番号	教科等	対象校種	講師名	講 座 名	開催日時／場所
U1	進路指導、キャリア教育	中・高	林 裕子 竜田 徹	高大接続教育について～教員養成分野を中心～	5/21(水) 13:30～16:30 佐賀大学
U2	保健体育	中・高	山津 幸司	体育授業や運動部活動指導に活かす体育心理学の視点	5/20(火) 13:00～16:00 佐賀大学
U3	教育全般	小・養護教諭(小)	堤 公一	教育実践におけるレクリエーション支援の活用【小学校編】～目の前の子どもの「笑顔」を引き出すために～	8/20(水) 13:30～17:00 佐賀大学
U4	国語	小	達富 洋二	小学校国語科の授業づくり	7/30(水) 10:00～15:00 佐賀大学
U5	国語	中	達富 洋二	中学校国語科の授業づくり	7/31(木) 10:00～15:00 佐賀大学
U6	道徳	小・中・高	足立 佳菜	道徳授業づくりのステップアップ	6/13(金) 13:00～16:00 佐賀大学
U7	理科	小・中	後藤 大二郎	主体的・対話的で深い学びの理科授業デザイン	8/4(月) 13:00～16:30 佐賀大学
U8	特別支援教育	幼・小・中・特支・養護教諭等	小松原 修	特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応について	8/5(火) 13:00～16:30 佐賀大学

U9	STEAM 教育	小	米田 重和 後藤 大二郎	小学校の STEAM 教育授業デザイン講座	8/5 (火) 9:00～16:00 佐賀大学
U10	書道	高	藤木 香江	高等学校書道教育に生かす技能と鑑賞力向上のために	8/19 (火) 9:00～16:00 佐賀大学
U11	特別支援教育	小・中・高・特支	日高 茂暢	通常学級における読み書き障害 (LD) の支援 Up to Date	8/22 (金) 13:00～16:30 佐賀大学
U12	全教科	全校種	附属小	附属小学校教育研究発表会	7/23 (水) 7/24 (木) 附属小学校
U13	国語、数学、理科、社会、英語、保健、技術、家庭	全校種	附属中	附属中学校教育研究発表会	11/11 (火) 午後 附属中学校

### 3. 令和 7 年度の参加者状況

表 2、3 にそれぞれ講座別参加者数と校種別参加者数を示す。

表 2 講座別参加者数

講座	U1	U2	U3	U4	U5	U6	U7	U8	U9	U10	U11	U12	U13	合計
参加人数	3	4	4	10	5	17	5	15	1	1	19	15	17	116

表 3 校種別参加者数

校種	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	盲学校	ろう学校	特別支援学校
人数		44	53	5		1	13

### 4. アンケート結果

受講後にアンケート（回答 92 名）をおこなった。表 2 に示すように講座による参加者数のばらつきが大きい。講座数を増やしてほしい。受講申し込みを入手しやすくしてほしい等の要望が多かった。「受講した講座の内容がこれからの教育実践に役立つか」という問い合わせに対しては、すべての回答が「役立つ」、「だいたい役立つ」となっている。またすべての参加者が「大学の他の講座にも参加したい」と回答しており、本学での講座については満足度が高いことが示唆される。

「今後どのような講座を大学で開講すべきか」との問い合わせに対しては、「教科内容」が最も多く、学習評価法や学級・学年経営、特別支援教育の項目が続いた。

### 5. 今後の取組

表 4 に令和 8 年度実施予定の講座を示す。アンケートからも読み取れる要望を踏まえ、教育学部及び学校教育学研究科教員の協力を得ながら、教育の現場で取り組むべき課題に呼応した現職中堅教諭等の資質向上のための研修機能の多様化を図り、その役割を果たしていくよう内容等の検討を行っている。

表4 令和8年度佐賀大学教育学部開講講座一覧

講座番号	教科等	対象校種	講師名	講 座 名	開催日時／場所
U1	道徳	小・中・高	足立 佳菜	道徳授業づくりの理論と実践	7月31(金) 10:30~15:00 (昼休憩含む) 佐賀大学
U2	理科	小・中	後藤 大二郎	主体的・対話的で深い学びの理科授業デザイン	8月3日(月) 13:00~16:00 佐賀大学
U3	STEAM教育	小	米田 重和 後藤 大二郎	教科横断的で探究的な小学校 STEAM 教育デザイン講座	8月5日(水) 13:00~16:00 佐賀大学
U4	書道	高	未定	高等学校書道教育に生かす技能と鑑賞力向上のために	8月20日(木) 9:00~16:00 佐賀大学
U5	教育全般 (特活・総合・生活)	小・養護教諭 (小)	堤 公一	教育実践におけるレクリエーション支援の活用【小学校編】 ～目の前の子どもの「笑顔」を引き出すために～	8月21日(金) 13:30~17:00 佐賀大学
U6	特別支援教育	幼・小・中・高・特支・養護	日高 茂暢	特定分野に特異な才能のある児童生徒の理解と支援について	8月21(金) 13:00~16:30 佐賀大学
U7	進路指導 キャリア教育	全校種	竜田 徹 林 裕子	高大接続教育について～教員養成分野を中心に～	8月下旬 日時未定 佐賀大学
U8	特別支援教育	幼・小・中・高・特支・養護	日高 茂暢	通常学級における読み書き障害(LD)の支援 Up to Date	8月24日(月) 13:00~16:30 佐賀大学
U9	全教科	全校種	附属小	附属小学校教育研究発表会 ※詳細は、附属小HPにて随時ご確認ください。	7月22日(水)、 23日(木) 附属小学校
U10	全教科 学級活動 総合的な学習の時間	全校種	附属中	附属中学校教育研究発表会 ※詳細は、附属中HPにて随時ご確認ください。	11月6日(金) 8:30~16:30 附属中学校

教員研修専門部会**【プロジェクト名】 理科指導力向上研修プログラム****1 プロジェクトの目的・概要**

本事業の中核に位置付けられるのは、佐賀県教育センターで行う「中・高新任理科教諭研修（観察、実験の指導）」への大学教員の出講である。研修対象者は、中学校及び高等学校新任理科教諭（新規採用及び採用後1年目）である。理科教諭として採用され特別支援学校に所属している教員も対象に含んでいる。その目的は、①理科の実験・観察に関わる全般的な事項、②実験・観察の指導を行うに当たって配慮すべき安全上の注意点、③生徒の理解を高める指導方法の工夫、等である。

本研修は毎年度早い時期に行われ、4月から5月にかけてのオンデマンド研修と、5月に教育センターで丸1日かけて行う、対面での集合研修で構成される。この対面での研修に教育学部理科の教員が講師として関与している。

また、佐賀県教育委員会が毎年行っている「外部人材を活用した小学校における科学教室」において、佐賀大学理科教諭が講師として佐賀県内の希望する小学校で出前授業を行っており、各校教師の理科授業における指導力向上に役立っている。

**2 2025年度の実施について**

まず教育センターの「中・高新任理科教諭研修（観察、実験の指導）」についてであるが、今年度はオンデマンド研修が4月21日から5月14日まで、翌5月15日に集合研修を教育センターで実施した。午前中に地学と物理、午後は生物と化学の研修を、領域ごとにそれぞれ専門の教育学部教員が各75分ずつ解説し、午後の最後にセンター所員による補足説明（薬品管理など40分）を行った。参加者は12人、「新任」と謳っているものの5年を超えて教職経験のある教員の参加もあった。12人全員が15日の集合研修にも参加して、本学部教員による研修を受けた。部屋はセンターの各実験室で行い、対面ならではの実験・観察についての研修が実施された。

研修の最後に参加者に記入して貰ったアンケートによると、研修内容への評価は、難易度・量、活用の見通し、課題解決、資質能力向上などの質問6項目平均で、6点満点中5.8と非常に高い評価であった。各項目とも最大値6.0に近く、参加教諭からは大変高い評価を得ている。敢えてその中でも高い項目を選ぶと、「活用の見通し」「資質能力の向上」が5.9と高く、参加した教員の資質向上に大いに役立っていることが推察され、プロジェクトの目的にかなっているものと言えるだろう。

逆にやや評価の低い項目は「日程や時間配分」の5.6である。これは、講師から見ても研修時間が不足して、常に急ぎ足で話を進めていることと符合する。満足感は高いが、それだけに時間が足りないと、参加者も感じていることが推察できる。ただ参加者も含めて、多忙な教育界の現状を考えると、この点を改善することは容易でない。参加者のアンケートでの評価がそこまで低くない理由も、おそらく「現状で満足せざるを得ない事情」が反映された結果なのではないだろうか。

また佐賀県教育委員会による「外部人材を活用した科学教室」は今年度も順調に実施され、佐賀県内多くの学校に学部の理科教員が講師として出向いて出前授業を行ってきている。小学生への授業を行うのであるが、実施後にそれを見ていた小学校教員から助言を求められることも多く、結果的に各校の理科教諭の技能向上にも役立っていることがうかがえる。

### **3 2026年度の実施（予定）について**

来年度も引き続き、佐賀県教育センターで行われる「中・高新任理科教諭研修（観察、実験の指導）」への大学教員の出講を継続する予定である。また佐賀県教育委員会が来年度も「外部人材を活用した小学校における科学教室」を継続する限り（現時点ではまだ照会は来ていない）、今年度同様に学部の理科教員が出講する予定である。

かつては理科の教員が物化生地各分野に複数いたため、教育センターの研修において小学校教員向けの研修にも、学部の理科教員が講師として参加していた。それが各分野1人になってきたことから、複数の日程で4分野の教員の都合が揃うように調整することが困難になり、教育センター所員にとって特に不安が大きい「中・高の新任理科教員への研修」だけに大学教員の出講を限定することで、連携の範囲を縮小した経緯がある。

更に来年度を以て退職予定の化学の教員があり、もしその後任が補充されないと化学の教員がゼロ人となり、現状の縮小体制を維持することさえもできなくなる。来年度はその辺がどうなるか見据えた上で、再来年度の連携のあり方を再検討しなければならない可能性があり、例年にはない「再来年度以降の連携のあり方の検討」の作業が加わることになる。とはいえまずは、後任補充を強く求めて、連携事業についても現状の体制を維持することを目指したいと考えている。

## 令和7年度 連携・協力事業の実施状況について

教員研修専門部会

## 【プロジェクト名】特別支援教育・教育相談の教員研修に関する事業-①

**1 プロジェクトの目的・概要**

本事業は2018年度(平成30年度)より発達障害の子どもへの対応を含む特別支援教育について、現職の教員を対象に研修を実施している。

2022年度末に、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合が文部科学省から公表された。前回の調査よりも高まっている割合を受け、共生社会を実現するための改革に近い取組が学校現場に求められている。

全国の傾向と同様に佐賀県においても、現在の小・中学校及び高等学校では、少子化の中ありながら、特別支援学級・通級指導教室に通う児童生徒数は増え続けており、特別支援教育を担当する教員の必要数も増加している。しかしながら、専門性を担保できる教員をそのようなニーズに合わせて確保することには限界がある。

そこで、本事業では、中核となる特別支援教育を担当する教員の専門性を向上させることと、その教員が、地域の特別支援教育に関する質の維持・向上を持続可能にすることを目指し、研修を行う。

**2 令和7年度の実施状況**

今年度は、8月に特別支援教育室が主催された「佐賀県特別支援教育アドバイザー養成研修」の講義、演習を計4回担当する形で協力させていただいた。

場所は、佐賀市と武雄市の総合庁舎で行い、参加者は、県内の特別支援教育アドバイザーに任命された50名程度の教諭だった。

今年度は8月の演習をもって終了した。

**3 令和8年度の実施計画**

「佐賀県特別支援教育アドバイザー養成研修」の講義、演習を計4回担当する形で協力させていただく方向で考えている。開催時期・内容については、今後、県教育委員会と検討・調整する予定である。

## 令和7年度 連携・協力事業の実施状況について

教員研修専門部会

## 【プロジェクト名】特別支援教育・教育相談の教員研修に関する事業—②

## 1 プロジェクトの目的・概要

本事業②は令和元年度から「気になる子供や保護者の理解と援助プログラム」として実施している。平成30年度まで実施していた「養護教諭等教育相談力向上研修プログラム」の対象を拡大した事業である。

新型コロナウィルス感染拡大をきっかけとして、ICT活用推進の観点から、講義動画や模擬クライエントとのカウンセリング場面のデモンストレーション動画を作成し、動画共有サービスを用いて配信するという方法を採用している。

これらの動画は教員研修等で利用できるように設定された。

## 2 令和7年度の実施状況

今年度、カウンセリングのデモンストレーション動画を作成した。

昨年度、教員研修の中で出された要望に応え、小学生児童を対象としたカウンセリング場面を設定した。

これまで保護者や高校生が対象のデモンストレーションであったため、初めての試みであった。経験豊富な現役の小学校教諭に小学6年男子児童役を依頼して動画にリアリティをもたらせた。

動画のはじめに、グループワークができるよう、ワーク例を提示した。

この動画は、問題を個人に還元させず悪循環や好循環に目を向け支援する家族療法の視点から構成された。

動画には以下の3点を含めた。

①	事例説明	事例の来談経緯、主訴、クライエントの属性などを紹介した。
②	初回面接	初回面接のデモンストレーション動画。はじめに研修用のワークを例示した。
③	面接の解説	面接時の意図や技法について解説した。

## 3 今後の予定

今後も継続して研修用の動画を作成していく予定である。

## 令和7年度 連携・協力事業の実施状況について

教育課程研究専門部会

## 【プロジェクト名】 小中連携による学力向上推進地域指定事業

**1 プロジェクトの目的・概要**

「小中連携による学力向上推進地域指定事業」は、これまでの学習状況調査等から明らかとなった本県で学ぶ子どもたちの学力向上に係る課題の解決に向けて、県が指定する中学校及び校区内小学校又は義務教育学校（以下「指定校」という。）が、各教科における基礎基本の定着や活用力を高める授業改善、自ら課題を見出し、その解決に向けて主体的に学ぶ態度の育成等における実践的研究を小・中学校が連携して行う取組である。その内容や成果について県内の学校への周知を図り、教師の指導力向上及び児童生徒の学力の向上を目指すものである。

本事業は、令和元年度から実施しており、今年度は、令和6年度より1中学校区3校（校区内小学校を含む。）及び義務教育学校1校の指定校で研究を推進し、2年目を迎える。なお、指定校については、別表1のとおりである。

内容としては、中学校区（義務教育学校を含む。以下同じ。）内で共通のテーマを設定した上で、各指定校が自校の課題を踏まえた研究テーマのもと、児童生徒の学力の向上を図るために授業改善リーフレットvol.1、2を活用した取組、「単元（題材）を通して身に付ける力を明確にした授業づくり」を活用した取組を共通項目として実践し、加えて、教師の指導方法の工夫改善や家庭学習の改善を中心とした取組などを行う。

**2 令和7年度の実施状況****(成果)**

- 今年度の指定校の公開授業は、県内の小・中学校及び義務教育学校を対象に公開した。公開授業及び授業研究会を開催したことで、教師が研究会に参加する機会が持て、指導方法改善に向けた教師の意識や教師自身の指導力向上につなげることができた。  
また、指定校の中には、年間を通じて佐賀大学から講師を招くことで、研究を深め、授業公開につなげることができた。さらに、当日の研究発表会の佐賀大学講師による講演は、小・中学校及び義務教育学校の9年間の連続性を活かした教育効果への理解を深める機会となった。
- 2年間の指定を受けて研究に取り組む中で、小・中学校及び義務教育学校の9年間の連続性を活かして、教員が統一した指導方法や授業スタイルなどを意識して実践に臨んでいる姿を見ることができた。
- 研究協力校である附属小・中学校において、「『未来をひらく 共創する学び手』の育成」の研究主題で、小学校では7月、中学校では11月に教育研究発表会が開催され、授業改善及び教師の指導力向上について研修を深める機会を提供することができた。

**3 今後の予定等**

- 本事業は、今年度で終了予定である。

別表1

**令和7年度小中連携による学力向上推進地域指定事業指定校 研究テーマ一覧**

事務所	市町	学校名	研究テーマ		指定年度
			主題	副題	
教育東部事務所	多久市	東原摩舎東部校	自ら学び、判断し、表現する児童生徒の育成を目指した授業改善の取組 ～9年間の連続性を生かした、主体的・対話的で深い学びを通して～		R6-7
教育西部事務所	有田町	西有田中学校	小中連携による、自ら学び 続ける児童生徒の育成	～対話や意見交流により、考えを深める授業の工夫を通して～	R6-7
		曲川小学校		～わかる楽しさを味わえる 算数科学習活動を通して～	
		大山小学校		～対話活動を通して、思考を深める算数科学習指導の工夫～	

教育課題研究専門部会

**【プロジェクト名】 ICT活用による学校支援**

**1 プロジェクトの目的・概要**

GIGAスクール構想の前倒しにより、佐賀県内全ての公立学校に1人1台端末が整備され、1人1台端末を効果的に活用した授業づくりや教職員のICT活用指導力の向上、DXの推進による教職員の業務の効率化が求められている。佐賀県では令和5年度から、組織改編により教育DX推進グループがICT活用教育及び情報システム・ネットワーク、セキュリティに関する業務を担当しており、県立学校においてこれまでに得た知見やノウハウを市町立学校に提供することで1人1台端末活用の推進を図りながら、各学校における成果や課題を把握し、事業を推進している。

大学と県教育委員会は、「ICT活用教育の推進に関する事業改善検討委員会」における意見交換などを踏まえ、教材や指導法の開発と実証研究を佐賀県内の学校、附属学校と共同で行う。

その成果を現職教員、教員志望者の研修支援に活用し、県内のICT活用教育の推進を図る。

**2 令和7年度の実施実績**

(共通)

[1] 教育学部と教育DX推進グループの間で県や市町のイベント情報等を共有するなど情報交換を行った。そして、附属小学校および附属中学校におけるICT活用指導力向上を含めた教育研究発表会の開催について、ICT活用教育サイト「SAGA Eコネクト」で紹介するなどの協力をした。なお、これまで電子メールによる情報交換が中心であったが、今年度は対面式でも実施した。

(佐賀大学)

[1] 佐賀県「ICT活用教育の推進に関する事業改善検討委員会」に参加し、佐賀県における現状の問題点と今後のICT教育の在り方について協議等を行った。

[2] 附属学校におけるGIGAスクール構想に関わって、附属教育実践総合センターを中心に、研究発表会の際にICT活用を伴う教育モデルの発表ができる体制づくりを行った。また、必要に応じて、各学校のICT担当と情報交換を行っている。これに加えて、生成AIの活用に関する検討を始めた。

[3] ネクストGIGAへ向けて、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校（小学部・中学部）の1人1台端末を、文部科学省の補助金により更新した。なお、附属特別支援学校（高等部）については、自主財源により同様の更新を行った。

(県教育委員会)

[1] 佐賀大学教職大学院授業において「教科等におけるICT利活用の基礎と課題」(5/29) 及び「ICTを活用した教育の推進に関する佐賀県教育委員会の取り組み」(6/5)について国の動向や県の取組について情報提供を行い、受講者のICT活用教育の理解促進を図った。

[2] 「ICT活用教育の推進に関する事業改善検討委員会」(第1回7/23、第2回1/14)において、小野学部長に委員を依頼し、ICT活用教育の推進や教職員の働き方改革についての県教育委員会の取組について、助言をいただいた。

[3] 令和8年度県立学校入学生用学習用PCの機種選定において、小野学部長に「ICT機器等整備検討

委員会」の委員を依頼し、機能、操作性、価格、安全性等について助言をいただいた。

### 3 今後の予定等

#### (共通)

- [1] 教育学部と教育DX推進グループの密接な連携の下、公開授業研修会などの場を通して、ICT活用指導力向上に向けた情報交換を進めていく。その際には、さらなる連携強化へ結び付くように、開催方式については柔軟に対応する。

#### (佐賀大学)

- [1] 附属学校におけるGIGAスクール構想に関わって、各学校での日常的な利活用は進んでいる。それを受け、大学との共同研究として「教育モデルの提供」について、さらに検討していく。また、ネクストGIGAへ向けて、附属小学校および附属中学校において、さらなるICT活用教育の推進を図る。これに加えて、校務を含めた生成AIの活用についても検討を行う。
- [2] 教育学部・教職大学院・附属学校園の一体的な態勢の下、佐賀県との連携をより充実させ、佐賀県教育の質の向上に恒常に資する教育・研究・研修活動を行っていく。
- [3] 教育学部・教職大学院・附属学校園および附属教育実践総合センターが、それぞれのウェブサイトなどを活用して、積極的な情報発信に努めていく。

#### (県教育委員会)

- [1] これまでの取り組みを継続しつつ、1人1台端末を活用した授業改善と教育活動のDX化に重点的に取り組んでいき、ICT活用教育及び教職員の業務改善に全県で取り組む。
- [2] 学校教育における教育のDX化について、常に新しい国の動向や県の取組などの情報を収集し、大学の授業等において情報提供を行う。
- [3] 大学及び附属学校における「教育モデルの提供」の取組に対し、市町立学校の状況などの情報提供を行う。
- [4] 佐賀県ICT活用教育の推進に関する事業改善検討委員会において大学の協力を依頼し、情報提供や事業に対する意見等を参考にして全県的なICT活用教育の推進を図る。
- [5] 「誰もがいつでもどこでも誰とでも自分らしく学ぶことができる子どもの主体的な学び」の実現に向けて、県の教育DXプロジェクトのグランドデザインを示し、大学や関係機関との連携を図り、これを県内に浸透させていく。

## 令和7年度 連携・協力事業の実施状況について

教育課程研究専門部会

## 【プロジェクト名】 いじめ防止調査研究事業

## 1 プロジェクトの目的・概要

「いじめ防止対策推進法」の18条、20条には、いじめの防止等のための対策に関する研修の実施、その調査研究の推進等が示されていることから、平成26年度から県教育委員会と佐賀大学が連携し、教員の資質向上を目指した研修や研修成果の検証を行っているところである。

これまでの本事業に係る教員研修の結果から、学校現場への効果が期待できるため、今年度も引き続き、市町立小・中・義務教育学校及び県立学校の教員の指導力向上を目的に、研修プログラムの改善を行い教員研修の実施を中心に取り組んだ。

## 2 令和7年度の実施状況

## (1) 教員研修プログラム開発

校内研修の実施に当たっては、オンデマンド型の教材を使用することで、研修の実施日を各学校で柔軟に設定している。さらに進行の仕方や時間配分について示した「進行シナリオ例」、演習の方法や留意点等について示した「演習の進め方」や「演習用ワークシート」を作成し、各学校の実情に応じて演習の方法や時間配分等を決定し、効果的に研修が進められるようにしている。

## ① 研修の目的

いじめの正確かつ積極的な認知及び適切な対応について、教職員一人一人の理解の徹底及び対応力の向上を図る。

## ② 研修内容、ねらい等

研修内容及び研修のねらいを次のとおり設定し、研修プログラムを作成し、研修資料（講義動画）については、佐賀大学及び佐賀県教育委員会が分担して作成した。

研修内容	研修のねらい	資料作成分担
講義 <input type="radio"/> いじめの定義・認知 <input type="radio"/> いじめへの組織的対応 <input type="radio"/> 重大事態への対処 <input type="radio"/> いじめの未然防止 <input type="radio"/> 警察との連携	いじめの定義や法による正確かつ積極的な認知について理解する。 また、いじめ事案を重篤化させないための組織的な対応について理解する。	県教委
演習 <input type="radio"/> いじめの初期対応 （早期発見・早期対応、組織的対応）	事例を基に、グループワーク等を通してこれまでの自らの対応を振り返り、被害児童生徒に寄り添った適切な対応の在り方について学ぶ。	佐賀大学

## ③ 調査研究事業の実施概要

次の日程で研修プログラムの作成及び次年度計画の策定等を進めた。

時 期	内 容
5月～ 6月	教員研修プログラムの検討、教員研修の企画
6月～ 9月	校内研修実施
10月～12月	研修・連携事業の総括、次年度計画策定

(2) 「いじめ問題への対応に係る校内研修」の実施内容等

① 実施期間

令和7年6月～令和7年9月

② 対象

県立学校（中学校・高等学校・特別支援学校）、市町立小学校・中学校・義務教育学校の全教職員

③ 実施内容

（事前個人研修20分程度）

1 事前講義動画「いじめ問題への対応」の視聴

2 事例による個人演習

（全体研修50分程度）

3 事例によるグループ演習

（1）演習①「法の視点から」

（2）演習②「児童生徒への支援の視点から」

（3）演習③「保護者対応の視点から」

4 解説動画「対応の視点」の視聴

5 研修のまとめ

④ 実施状況等

・小学校・・・155校（分校1含む）

・中学校・・・89校（分校1含む）

・高等学校・・・43校（全日制36校（校舎別）、定時制6校、通信制1校）

・特別支援学校・・・10校（分校2含む）

⑤ 教職員による研修内容の振り返り

<重点的にいじめ問題への対応に係る説明が必要だと思う項目> (単位:校)

	校種（複数回答可）			
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
いじめの定義・認知	96	38	21	6
いじめの未然防止	139	71	35	7
いじめの重大事態への対応	125	61	33	5
いじめへの組織的な対応	67	56	20	3
警察との連携	24	20	10	1
上記以外に 必要だと思う項目	・保護者対応　・関係機関との連携の構築 ・いじめの対象生徒、関係生徒の心のケア 等			

<事例演習について>

(単位:校)

	校種			
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
実態にあっていた	76	35	18	2
だいたい実態にあっていた	68	53	22	7
あまり実態にあっていなかった	11	1	3	1
実態にあっていなかった	0	0	0	0

<研修内容についての主な意見>

- ・ネットトラブル（SNS）に関わる事項はこれからも重要であるので、今後も多く取り上げて欲しい。
  - ・いじめだと認知する判断基準が、未だに職員間でずれがあるように感じるため、「具体的ないじめの態様」について事例を示してもらうことで、職員間の判断基準の統一を図りたい。
  - ・経験が浅い教員は、児童生徒から聞き出す言葉の選び方、話し方が苦手な傾向にあると感じる場面が多くあるため、聞き取る際のカウンセリングマインド（傾聴）を高められるような演習内容をお願いしたい。
- <研修方法について主な意見>
- ・事例については文字だけでなく、動画があればもっと理解が深まると思う。
  - ・事例を使ってのグループ演習は効果的だったので、別の事例等でもグループ演習をしてみたい。
  - ・学校内の共通理解を図る機会となるため、毎年このような形での研修を実施する必要がある。
  - ・様々な事例に触れた方が教職員の学びになると思うので、様々な事例を提示していただきたい。

(3) 「いじめ問題への対応に係る校内研修」の成果と課題

- 佐賀大学作成の解説動画は、事例に基づいた「いじめ防止対策推進法などの視点」「加害生徒への指導の視点」「被害生徒への支援の視点」「保護者対応への視点」それぞれの視点から具体的にポイントを提示されていた。事後アンケートから、いじめの適正かつ積極的な認知及び適正な対応について、教職員一人ひとりの理解の徹底及び対応力の向上が図られ、成果があったと考える。
- 令和6年度における佐賀県内国公私立学校のいじめ認知件数は7,067件となり、過去最高を更新した。このことは、令和2年度から実施しているオンデマンド型の校内研修により、法に基づくいじめの定義や認知について教職員の理解が進んだことによる成果と考える。
- 今後取り上げてもらいたい演習の事例として、「SNSに関連したいじめ問題への対応について」「学校へ無理な要求をしてくる保護者対応について」「特別支援学級在籍の児童生徒が関わる事例」等の要望が上がっている。

### 3 今後の予定等

今後もいじめ問題に対する初動対応に重点を置き、引き続き「早期発見・迅速かつ組織的な対応・継続支援」によって、いじめの重篤化を防ぐことができるような研修プログラムについて、研究を進めていく。

資料 4－3（別紙）

【事例の概要】

- ①Aは同じクラスの仲が良いB,C,Dから無視されるようになった。
- ②そんなある日、Aの保護者からメールで「体調不良のため欠席」と学校に連絡があり、教頭はその旨を担任に伝えた。翌日もAが欠席したため、A宅に電話連絡を入れると、「明日は行けます」とAは言ったものの、3日目も欠席。担任は電話でAと話したが、はっきりとした欠席理由は把握できなかった。
- ③その後、欠席が続き、担任は養護教諭から「Aは最近B,C,Dと一緒にいないようだけど欠席の理由と関係があるのか」と尋ねられ、欠席5日目に家庭訪問をおこなった。Aに欠席の理由を尋ねると「最近、体調が優れない」と答えた。両親は仕事で不在だったため、話を聞くことができなかった。担任は、B,C,Dを呼んで3人に対して同時にAのことについて聞くと、「わかりません」と答えるだけだった。
- ④欠席6日目、Aの保護者から「欠席の理由はいじめではないか」と電話相談があり、担任は昨日B,C,Dに聞いた内容を伝えた。
- ⑤Aの欠席が1週間継続し、養護教諭は、「Aの欠席の原因はいじめではないか」と再度担任に確認するも、担任は先日関係生徒(B,C,D)に聞き取りをした内容から「いじめではない」と判断していた。
- ⑥その後Bが体調不良を訴えて保健室に訪れて「教室に居たくない。CとDから無視されて辛い。Aもいじめられて不登校になった」と話した。養護教諭は管理職に報告して、いじめ対策委員会が招集され、いじめが認知された。
- ⑦いじめ対策委員会の協議を受けて、Aの保護者が来校し、担任が説明をするが「欠席してから1週間になるのに、なぜもっと早く気づいてもらえたかったのか」と対応の遅さを責められた。Aの欠席がその後も続いたため、Aの自宅に担任と学年主任が家庭訪問し、対応が遅れたことを詫びるとともに、Bが学校でC,DからいじめられたことやC,Dに対して指導したことを見た。
- ⑧Aは保健室登校できるようになり、B,C,Dからの謝罪も受けたが、教室に入れない日々が続いている。
- ⑨担任に対する不信感が募ったAの保護者からは、「いじめられた方は教室に入れず授業も受けられず、いじめた方は教室で授業を受けていることが納得いかない」「担任を変えてもらいたい」など校長に意見や要望があった。
- ⑩Aの保護者は担任を強く批判し、担任は対応に苦慮している。現在、保護者対応は学年主任と養護教諭が行っている。

## 令和7年度 連携・協力事業の実施状況について

教育課題研究専門部会

## 【プロジェクト名】教師力・学校力向上に資する実践研究

## 1 プロジェクトの目的・概要

佐賀県教育センターの研究の質の向上を図るとともに、教育センターの研究成果を有効に活用して、佐賀大学における教員志望学生の育成の充実を図ることを目的として、連携・協力事業「教師力・学校力向上に資する実践研究」に取り組む。本プロジェクトを通して、佐賀県の教師力・学校力の向上に資することとする。取組としては、教育センター研究調査事業で取り組んでいるプロジェクト研究等に対して、佐賀大学教育学部及び大学院学校教育学研究科（教職大学院）教員による専門的な見地からの助言を受けるとともに、佐賀大学における学校教員の養成に係る講義等での教育センター研究成果の有効な活用を図る。

## 2 令和7年度の実施状況

教育センターが令和7年度に取り組んだ研究と連携した佐賀大学教育学部及び大学院学校教育学研究科（教職大学院）教員

教育センターの研究	研究担当所員	連携する佐賀大学教員
【プロジェクト研究】 小学校算数科教育	廣瀬 圭吾 研究委員－小学校教諭2名	大学院学校教育学研究科 教育実践探究専攻 教授 米田 重和
【プロジェクト研究】 中学校数学科教育	原 正和 研究委員－中学校教諭2名	大学院学校教育学研究科 教育実践探究専攻 教授 米田 重和
【個別実践研究】 中学校音楽科教育	福元 あき	教育学部 学校教育課程 教授 今井 治人
【個別実践研究】 中学校美術科教育	砂山 涼子	教育学部 学校教育課程 教授 栗山 裕至
【個別実践研究】 教育相談・生徒指導、 特別支援教育	○森 鮎美 堀原 貴子 坂口 百恵 早川 志麻 宮原 和也 上野 陽平 立石 育美 山口 徹朗	大学院学校教育学研究科 教育実践探究専攻 教授 下田 芳幸

## ※補足

- プロジェクト研究・・・教育センター所員と県内の教職員とでプロジェクトチームを組織し、各学校や関係教育機関との連携を図りながら進める実践的な研究活動。研究期間は原則2年間。
- 個別実践研究・・・複数の研究担当所員がチームを組み、研究担当所員の原籍校や関係教育機関と連携を図りながら進める実践的な研究活動。研究期間は原則1年間。

## (2) 連携の進め方

月	研究の段階	連携方法・内容		
		教育センター	【教師力・学校力向上に資する実践研究】	佐賀大学
4月	問題提起・課題設定 研究の方向性の策定 コンテンツ作成―― 検証授業 (一部授業公開) (7月～10月) コンテンツ発信 Webページ作成 研究のまとめ	研究要項作成 研究計画策定 理論研究 コンテンツ作成 検証授業 (一部授業公開) (7月～10月) コンテンツ発信 Webページ作成	<b>訪問、今後の日程調整等</b> <b>研究の方向性の説明</b> <b>研究の方向性についての助言</b> <b>授業公開の案内</b> <b>授業公開への参加、助言</b> <b>コンテンツの内容についての説明</b> <b>コンテンツの内容についての助言</b> <b>研究成果についての説明</b> <b>研究成果や次研究への助言</b>	<b>教育センター研究成果の有効な活用（講義等）</b>
5月				
6月				
7月				
8月				
9月				
10月				
11月				
12月				
1月				
2月	成果と課題の分析	次研究に向けた調査・分析	※佐賀大学教員の授業公開参加については、研究担当所員よりメール等を通じて案内する。	
3月				

図 教育センターの研究に関する佐賀大学との連携計画

### (実施総数)

- ア メール又は電話による報告、連絡、相談を行う。(R6:29件⇒R7:16件)
- イ 教育センターが実施する授業や研究委員会に佐賀大学教員が参加する。(R6:3回⇒R7:1回)
- ウ 所員が佐賀大学を訪問し、助言を受ける。(R6:9回⇒R7:5回)
- エ 連携する佐賀大学教員から資料等の提供を受ける。(R6:0回⇒R7:3回)
- オ 連携する佐賀大学教員が教育センター研修講座の講師を務める。(R6:2回⇒R7:2回)
- カ 教育センター所員が佐賀大学の授業で講話を行う。(R6:0回⇒R7:0回)

### (成果)

- 各研究において、専門的な立場から、国の指針や学習指導要領の趣旨等を踏まえた助言を受けたことで、研究の方向性が明確となり、質の向上を図ることができた。
- プロジェクト研究及び個別実践研究（小・中学校各教科）における授業公開では、単元（題材）づくりにおいて専門的な見地から適切な助言を頂き、研究の趣旨を踏まえた授業改善のポイント等を示すことができた。その内容を基に、日々の授業に役立つコンテンツの作成を進めることができた。
- 授業公開の授業研究会では、具体的な学習場面について、専門的な見地から指導・助言を頂いた。参加者にも大変好評であったため、次年度もぜひ依頼したい。

### (課題)

- 今後も、本県における教育課題の解決に向けた取組や研究に係る情報収集に努め、研修等の講師

として佐賀大学教員を招へいするなどして、連携を図りたいと考える。

- 教育センターで行う研究委員会において、連携する佐賀大学教員の参加について検討していくたいと考える。

### **3 今後の予定等**

- 今年度も効果的な連携を図ることができ、円滑な研究の推進につなげることができた。今後も、佐賀大学教員の専門的な見地からの助言を受け、研究の質の向上に努めたいと考える。次年度についても是非、本連携事業を継続し、状況に応じて柔軟な対応をお願いしたい。

教職大学院専門部会**【プロジェクト名】実践的指導力向上事業****1 プロジェクトの目的・概要**

教職大学院専門部会は、佐賀県教育委員会と佐賀大学大学院学校教育学研究科（以下、「佐賀大学教職大学院」）の連携・協働により、「学び続ける教師」の育成を目指すとともに、佐賀県における教職員の生涯学習システムを構築していくことを目的とする。

本事業では、高度専門職業人養成として教員養成に特化した佐賀大学教職大学院と佐賀県教育委員会がお互いの教育資源を有効活用しながら、佐賀県の教育課題解決に取り組む探究心の醸成や実践的指導力の向上に取り組む。

そのために、佐賀大学教職大学院から佐賀県教育委員会には「教員研修講座」を提供し、佐賀県教育委員会から佐賀大学教職大学院には「ゲストティーチャー」を派遣する。

**2 令和7年度の実施状況**

佐賀大学教職大学院と佐賀県教育委員会の連携による実践的指導力向上を目指す「教員研修講座」を以下のように実施した。

- （1）佐賀大学教職大学院の教員が佐賀県教育センターの「教員研修講座」に講師として参加する。

表 佐賀大学教職大学院への講師依頼一覧（教育センターでの研修）2025

講師	研修講座名	研修内容	日程・人数等
平田 淳	新任主幹教諭及び新任指導教諭研修	・講義：学校組織マネジメントにおける主幹教諭及び指導教諭の役割について ・演習・協議：学校組織や教職員の指導・育成に関する課題への対応について	2025/6/10 集合研修 72名
下田 芳幸	初任者実践研修Ⅰ	・講義：教育相談及び特別支援教育の視点から見た児童生徒の理解と支援	2025/6/9 集合研修 328名
	教育相談講座	・講義・演習：「解決志向アプローチ」の理論と技法 ・講義・演習：学校でできる「解決志向アプローチ」の実際	2025/9/11 集合研修 48名
	新規採用養護教諭研修Ⅱ	・講義・演習：事故等発生時における心のケア	2025/7/29 集合研修 9名
	養護教諭3年経験者研修Ⅰ		2025/7/29 集合研修 18名

- (2) 佐賀大学教職大学院授業科目へ佐賀県教育委員会の指導主事やスーパーティーチャー等を「ゲストティーチャー」として派遣する。
- ①前期木曜日 5校時：共通選択必修科目「教科等におけるICT利活用の基礎と課題」
- ・授業テーマ：「GIGAスクール構想と教育DX」  
日時：5月29日（木）16時20分～17時50分  
担当：教育DX推進グループ指導主事 宮崎 大 氏
  - ・授業テーマ：「ICTを活用した教育の推進に関する佐賀県教育委員会の取組」  
日時：6月5日（木）16時20分～17時50分  
担当：教育DX推進グループ係長 岩谷祥史 氏
- ②後期水曜日 2校時：コース専門科目「学力と学習評価の研究」
- ・授業テーマ：「全国学力・学習状況調査にみる学力」  
日時：12月17日（水）10時30分～12時00分  
担当：学校教育課学力向上推進担当係長 松田圭司 氏
- ③後期金曜日 3校時：共通必修科目「教職キャリアデザインの基礎と課題」
- ・授業テーマ：「教師の仕事」  
日時：1月9日（金）13時00分～14時30分  
担当：佐賀県立うれしの特別支援学校教頭 片渕香織 氏

### 3 令和8年度の実施予定

- ・ 佐賀大学教職大学院で、今年度の教員研修講座の成果と課題を踏まえ、来年度の実施計画案を作成する。
- ・ 次年度に向けて、来年度の実施計画案をもとに佐賀県教育委員会及び唐津市教育委員会、武雄市教育委員会、鳥栖市教育委員会の関係者との打ち合わせを行う。

## 令和7年度 連携・協力事業の実施状況について

## 教職大学院専門部会

## 【プロジェクト名】 学び続ける学校トップリーダーの資質向上事業

## 1 プロジェクトの目的・概要

教職大学院専門部会は、佐賀県教育委員会と佐賀大学大学院学校教育学研究科（以下、「佐賀大学教職大学院」）の連携・協働により、「学び続ける教師」の育成を目指すとともに、佐賀県における教職員の生涯学習システムを構築していくことを目的とする。

そこで本事業では、佐賀県における「チーム学校」の実現に向けた推進役となる新たな学校管理職を「学校トップリーダー」と位置づけ、子どもを支えるネットワークの中の「学校」を意識し、多様で複雑な教育課題に対して組織的・効果的な対応ができる「チーム経営」のマネジメント力を高めるため、佐賀大学教職大学院と佐賀県教育委員会が組織的に連携・協働して、学び続ける学校トップリーダーの資質能力の向上に取り組む。

## 2 令和7年度の実施状況

## (1) 研修会の概要

研修プログラムは、セッションⅠからⅢの全3回（1セッション2時間程度）の構成であった。具体的には、佐賀県教員育成指標で掲げられた13種類の資質のうち、「危機管理」、「コミュニケーション」、「人材育成」という3つを取り上げ、研修を行った。研修形態については、前年度と同様に、多忙な管理職において要望の多いオンライン配信型で実施した。オンライン配信型では、講義動画を各自で視聴し、視聴後に感想・質問を提出してもらった。

## (2) 研修会の日程・講師等

研修対象者は、佐賀県の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の校長・副校長・教頭とし、定員は各セッション30名程度で募集した。また、研修内容の受講は3つのセッションの中から自由に選択でき、かつ複数の受講も可能な形をとった。令和7年度の研修の実施期間、日程、講師、受講者数を表1に示す。

表1 令和7年度の実施状況

セッション 配信期間	研修内容	講師	受講者数
I 8月19日 ～9月8日	危機管理	田代英毅 (牟田法律事務所弁護士)	62名
II 9月9日 ～9月26日	コミュニケーション	櫻村圭子（元北川副校长） 吉木知也（元昭栄中学校校长） 福地昌平（元三養基高校校长） コーディネーター 嘉村直樹（教職大学院）	61名

III 11月11日 ～11月28日	人材育成	前田康裕 (熊本大学特任教授)	52名
--------------------------	------	--------------------	-----

### (3) 研修の効果

感想を分析すると、本研修は、学校トップリーダーに必要な資質能力を多面的に再構成させる機会となった。危機管理では、判例に基づく法的理解や初期対応・限界設定の重要性を具体事例から学び、未然防止と冷静で誠実な対応を組織として準備する必要性が明確になった。コミュニケーションでは、「聴く・引き出す・伝える・支える」を軸に、職員・保護者・地域と信頼関係を築き、教師のやりがいと教育の魅力を共有するリーダー像が具体化された。人材育成では、ICTを手段として学び方そのものを変革し、対話とリフレクション、言語化を重視した校内研修へ転換する方向性が示された。教師を「教える専門家」かつ「学びの専門家」として育てる視点が参加者に内面化され、主体的に学び続ける教師集団と、変化に強い学校組織づくりへ踏み出す契機となったと言える。

### (4) 受講者の感想（要約・抜粋）

#### ○セッションI :

##### (要約)

学校事故やいじめ等の判例・具体事例を通して、注意義務や予見可能性を踏まえた事前準備と未然防止の重要性を再確認した研修であった。危機発生時の冷静・迅速・誠実な初期対応、記録、組織的対応の必要性に加え、保護者の不当要求への限界設定や対応時間のルール化など、教職員と児童生徒を守る具体的視点が示された。今後、自校のリスクを洗い出し、マニュアルや職員研修を通じて危機管理体制を強化したいという意見が多かった。

##### (感想)

- ・今回の研修を通して改めて感じたことは、様々な状況に応じた事前の準備がどれだけ重要なことである。(中略) 自分の学校にどのようなリスクがあるのか様々な視点で考えて準備することで、危機の未然防止に努めたい。また、危機が起きた場合でも、冷静・迅速・誠実な対応を心がけ、被害を最小限にとどめたい。
- ・今回、保護者対応についての部分が最も参考になった。不当要求・威圧的态度の時にはどうしても、ただ聞くばかりになり、相手の怒りをやり過ごすという感じであったが、具体的にこのような言い方をすればよいというのを示してもらい参考になった。(中略) 成功事例も共有しておくということが印象に残った。
- ・様々な事例を基に、学校側が求められる「注意義務」「設置管理」について大変よく理解することができました。特に、自分たちの常識だけでなく科学的な知見をもって判断・対策していく重要性を再認識できました。(中略) 総合して、危機管理については、私のウイークポイントでもありますので、大変勉強になりました。

#### ○セッションII :

##### (要約)

3名の元校長による豊富な経験談を通して、管理職に求められるコミュニケーション力とリーダーシップの在り方を学んだ研修であった。「聴く・引き出す・伝える・支える」をキーワードに、意識・知識・常識の違いを踏まえて職員・児童生徒・保護者・地域と信頼関係を

築き、教職のやりがいと魅力を共有しながら学校の教育力を最大化したいという決意が多く述べられていた。

(感想)

- ・管理職としての心の持ち方についてとても参考になりました。「学校のグランドデザインを人目でわかるように示す」「話をする際には長くならないように…プリントにする→共通理解に役立つ」「相手の立場にたった言葉掛けをする」(中略)「人としての根っこを広げる（自分も教職員も子どもたちも）」心に留めて仕事に励みたいと思います。
- ・最近、「校長のリーダーシップとはいっていい何なのか」「自分はリーダーシップを発揮しているのか」と自問自答することが多い。(中略) 今回動画を見させていただいて、何となく、以前、校長に求められていたであろう「導く、引っ張る、指示する、突き進む」などといったワードから動画の中で提起され、お話をいただいた「聞く、引き出す、伝える、支える」といったワードに代わっているように感じる。まさしく職員に寄り添い、業績を認め、意欲を高めて、職員の指導力、実践力を底上げしていくことが現代の校長に必要とされるリーダーシップなのである。また眞のリーダーシップとは「信頼される校長になる」ということであると自分なりに考えた。

○セッションIII：

(要約)

ICT はあくまで手段であり、学習者が主体的に学び、対話やメタ認知・自己調整を通して学び方そのものを変えていくことが、人材育成の核であることが共有された。研究授業や校内研修は、授業者だけでなく全教員が自分の授業の課題を言語化し、リフレクションと対話で授業改善を図る場へと転換する必要性が示された。教師は「教える専門家」であると同時に「学びの専門家」として学び続ける姿勢が求められる。

(感想)

- ・今回の講義では、ICT を活用した授業改善や、教師・学習者双方の学び方改革について、具体例を交えながら、多くの示唆をいただきました。特に印象に残ったのは、「ICT を使うこと」が目的ではなく、「ICT によって学び方そのものを変える」という視点です。(中略) ICT は、その学びを広げ、深めるためのツールであり、子どもたちが未来を切り拓くコンピテンシーを育む手段でもある。そのことを改めて実感し、学校現場での実践につなげたいと感じた。
- ・前田先生の講義では、「令和の日本型教育」における『主体的に学習を調整する』授業改善について学んだ。小中学校をモデルとした事例であったが、学習者の主体性を引き出す授業の在り方に深い感銘を受けた。特に、1 学期の初期段階では、生徒に任せるだけではなく、学び方をしっかりと指導しているという点が印象的であった。(中略) 生徒の能力やレベルで到達目標を限定せず、ICT を活用して学びの変化を生み出す姿勢は、今後の教育に不可欠だと感じた。
- ・授業改善に向けた校内研修の改革についても学びが多かった。(中略) 動画で見たグループ討議では、互いの実践を共有し合い、他者の気づきを自分の学びへつなげていく姿が印象的だった。まさに、「対話」と「言語化」による深い学びの実践である。(中略) 今後は管理職として、教師一人ひとりが学び続ける学校文化を築き、生徒の主体的・対話的で深い学びを支援していきたい。

## (5) 今年度の課題

今年度の成果および課題を分析するために、「学校トップリーダー来年度に向けてのアンケ

ート」を実施した。その結果、危機管理、コミュニケーション、人材育成といった管理職に求められる中核的課題について、理論と実践を往還しながら学ぶ機会となり、多くの受講者から高い評価を得た。特に、講師の経験に基づく具体的な語りや丁寧な質疑応答が、現場での実践意欲やモチベーションの向上につながっている。また、オンデマンド形式により多忙な管理職でも受講しやすい一方、対面研修の臨場感や学びの深さも再認識された。

今後は、異業種や女性管理職、法的専門家など多様な講師の招聘や、資料提供・視聴期間の工夫を通して、より柔軟で効果的な研修の充実が期待される。

#### ○アンケートの概要

- ・2025年12月17日～12月26日、Microsoft Formsで実施
- ・回答者 85名（受講者78名、企画運営関係者7名）

#### ○アンケートの結果（要点）

・頻度や本数について85件中82件が「丁度よい」と回答した。また、対面開催について「丁度よい」が61件、「動画配信のみでよい」が17件だった。

自由記述から、テーマについて危機管理や人材育成、業務改善、生成AIやICT活用についての要望が複数あった。講師については異業種の経営者や専門家、校長経験者、女性管理職などが挙げられた。

対面との同時開催や視聴期間の延長、研修資料のダウンロードなどの要望があった。

### 3 令和8年度の実施予定

以上の成果と課題に基づき、より受講しやすい研修とするため、以下の変更を行う。

- ・研修開始月は、7月とする。
- ・配信回数は、2か月に1回、全3回とする。
- ・研修内容は、令和7年度までの実績やアンケート結果を踏まえ設定する。

表3 令和8年度の実施計画（案）

オンライン配信日	研修内容 ※1	講師 ※1	対面開催日・場所
I 7月下旬	危機管理・安全管理・情報管理	弁護士等	※2
II 9月上旬	コミュニケーション	現職校長・校長経験者等	※2
III 11月上旬	OJT・人材育成	異業種等	※2

※1 研修内容欄と講師欄の実施順は仮であり、講師決定の際に調整を行う。

※2 基本的に動画配信とし、対面開催の有無は講師の要望・意向に基づいて判断する。

今後は1月～3月にかけて、令和8年度の講師選定、収録日程の調整を行っていく。

令和7年度 連携・協力事業の実施状況について

教員研修専門部会

【プロジェクト名】特別支援教育・教育相談の教員研修に関する事業-①

**1 プロジェクトの目的・概要**

本事業は2018年度(平成30年度)より発達障害の子どもへの対応を含む特別支援教育について、現職の教員を対象に研修を実施している。

2022年度末に、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合が文部科学省から公表された。前回の調査よりも高まっている割合を受け、共生社会を実現するための改革に近い取組が学校現場に求められている。

全国の傾向と同様に佐賀県においても、現在の小・中学校及び高等学校では、少子化の中ありながら、特別支援学級・通級指導教室に通う児童生徒数は増え続けており、特別支援教育を担当する教員の必要数も増加している。しかしながら、専門性を担保できる教員をそのようなニーズに合わせて確保することには限界がある。

そこで、本事業では、中核となる特別支援教育を担当する教員の専門性を向上させることと、その教員が、地域の特別支援教育に関する質の維持・向上を持続可能にすることを目指し、研修を行う。

**2 令和7年度の実施状況**

今年度は、8月に特別支援教育室が主催された「佐賀県特別支援教育アドバイザー養成研修」の講義、演習を計4回担当する形で協力させていただいた。

場所は、佐賀市と武雄市の総合庁舎で行い、参加者は、県内の特別支援教育アドバイザーに任命された50名程度の教諭だった。

今年度は8月の演習をもって終了した。

**3 令和8年度の実施計画**

「佐賀県特別支援教育アドバイザー養成研修」の講義、演習を計4回担当する形で協力させていただく方向で考えている。開催時期・内容については、今後、県教育委員会と検討・調整する予定である。